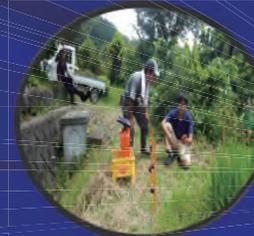


鳥獣専門指導の設置と人材育成

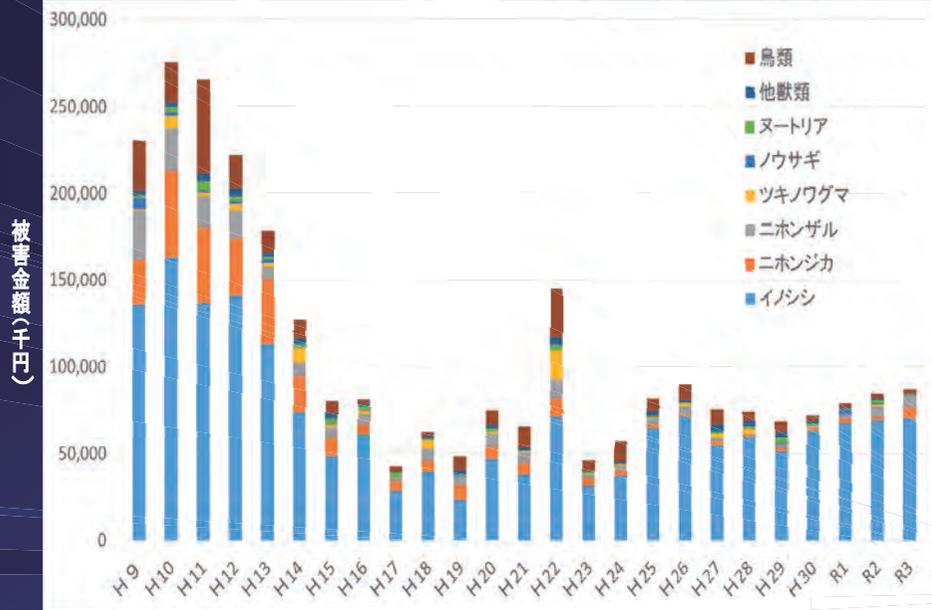
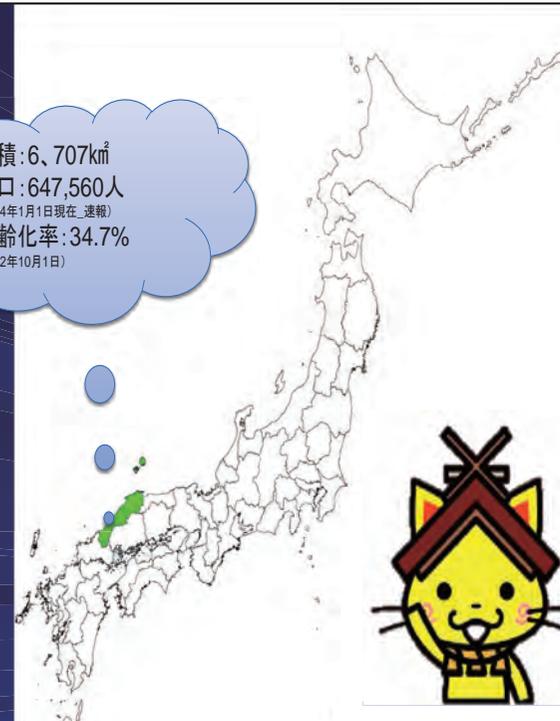
～地域における多様なつながりと連携～



澤田 誠吾

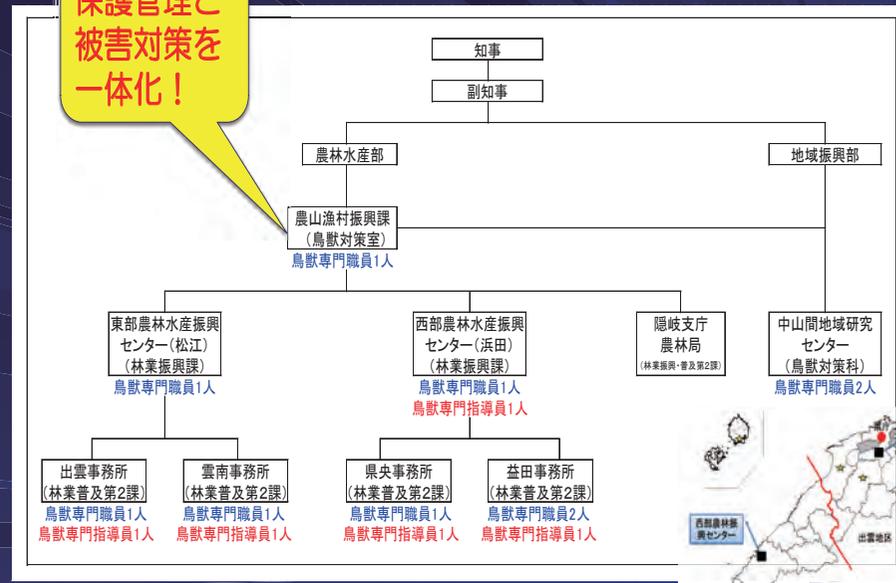
(鳥根県西部農林水産振興センター県央事務所)

面積: 6,707km²
 人口: 647,560人
(2024年1月1日現在 速報)
 高齢化率: 34.7%
(2022年10月1日)



鳥根県における鳥獣類による被害金額の推移

保護管理と被害対策を一体化!



鳥根県の鳥獣行政の体制

島根県の専門的な人材育成 鳥獣専門指導員の設置



鳥獣専門指導員を設置した背景①

【2004年当初の設置目的】

おもにツキノワグマの保護管理の推進のため。

- ① 錯誤捕獲個体の放獣作業の技術的能力
- ② 緊急対応時の正確な判断
- ③ 普及啓発活動の推進



鳥獣専門指導員を設置した背景②

行政

- ・ 絶滅の恐れのある地域個体群
- ・ クマの保護管理への住民の理解の促進
- ・ 錯誤捕獲されたクマの放獣

現場

- ・ 農林作物・家畜被害や人身被害の発生
- ・ 住民等の人身事故の予防のための対処法等の知識不足
- ・ 農作物等への被害対策についての住民への指導が不足

行政と現場の両方の課題を理解し、クマの被害対策等の知識・技術を持ち、経験に基づいたクマの保護管理を推進できる人材が必要

鳥獣専門指導員を設置した背景③

職員の異動（約3年ごと）

→ 知識・経験がリセットされる

研修会の開催などによって、人材育成に努めてきたが・・・



鳥獣専門指導員（会計年度任用職員）を採用



鳥獣専門指導員の配置状況

鳥獣専門指導員の主な業務内容 (ツキノワグマ)

- 放獣個体の麻酔作業、学習放獣
- 個体計測や検体摘出等のモニタリング調査
- 集落における誘引物の除去等の指導
- 巡回指導による既設の防護柵等の点検や現地指導
- 市町村職員や地域住民への被害・保護対策の普及活動
- 堅果類の豊凶調査
- 生息数調査の補助ーカメラトラップ調査

